

令和2年度 門司植物防疫所 インターンシップのご案内

農林水産省植物防疫所は、日本農業の安定した生産のために、海外から新たな病害虫の侵入を防止するための検査や国内での重要病害虫のまん延を防止するための防除対策を行っています。また、海外へ植物を輸出するために必要な栽培地での検査や検定を行い、高品質な国産農産物の輸出に貢献しています。

しかし「植物防疫所」では何をしているのか、ご存知ない方が大半だと思います。

そこで、本年度も植物防疫所で実際の検査や検定業務を体験していただき、「植物検疫」への理解を深めていただくため、下記の日程で実施いたします。

植物防疫所は、病害虫を対象に検査を行っているため、必要な知識は植物病理や応用昆虫等の分野だけと思われがちですが、農業生産に関する作物、園芸、育種、栽培、土壌肥料、植物生理、化学等、幅広い分野の知識が求められています。

また、在職者の出身大学(学部)も農学部や生物生産学部だけではなく、理学部(生物、化学)など、幅広い学部、学科から採用していますので、植物防疫所に興味をお持ちの方の参加をお待ちしております。

門司植物防疫所でのプログラムは、5日間の『植物防疫官』体験です。

現在、門司植物防疫所で予定しているプログラムは

月曜	午前	手続き・オリエンテーション	午後	微小害虫同定研修 (1)
火曜	午前	微小害虫同定研修 (2)	午後	微小害虫同定研修 (3)
水曜		海港、空港での貨物検査風景及び植物検疫関連施設の見学		
木曜	午前	発見した微小害虫の同定	午後	植物病理 検定
金曜	午前	遺伝子診断法による診断	午後	レポート作成・若手職員と意見交換

1 対象者

大学(短期大学含む)又は大学院の学生で、所属する大学から推薦された学生

2 受入条件

農学系、生物系、林学系又は化学系分野の大学生又は大学院生で Word/Excel の操作ができる方(学年は問いません)。

なお、専攻や研究室が病害虫関連でなくても可能です。「植物検疫」という仕事に関心・興味がある方。

3 受入部署・期間

(1) 受入場所

農林水産省 門司植物防疫所

〒801-0841 北九州市門司区西海岸 1-3-10 門司港湾合同庁舎

(2) 受入期間

令和2年8月31日(月)から9月18日(金)の間の1週間(5日間)とし、受入時期は希望を最大限配慮します(別紙の希望調査表に基づき決定します)。

(3) 受入予定人員

各週、1班 3名。3名を超えた場合、最大2班(最大6名)。

注: ご希望の受入期間を、応募人員等により、日程を調整・変更することもあります。

4 申し込み締め切り

実習を希望する学生は、令和2年7月15日(水)(当日消印有効)までに必要な書類を提出してください。

※ なお、大学での推薦・許可に時間を要する場合は、申し込み予約を下記までお願いいたします。

5 諸経費

(1) 宿泊施設の案内

ア 門司植物防疫所から徒歩で通うことができるビジネスホテルがあります。

ホテルルートイン門司港、ホテルポート門司など

イ 電車で15分ほど離れた小倉駅周辺には多数のビジネスホテルがあります。

(2) 昼食の案内

門司港湾合同庁舎には食堂があり、昼食を1食500円程度で提供しています。

お問合せ先

門司植物防疫所インターンシップ事務局

E-mail: pps_moji_shomu@maff.go.jp

庶務課 人事係 093-321-1404

調整指導官 佐藤 093-321-2601

農林水産省 門司植物防疫所

〒801-0841 北九州市門司区西海岸 1-3-10

門司港湾合同庁舎 5階